

第3回 地域風景資産の選定

推薦のてびき



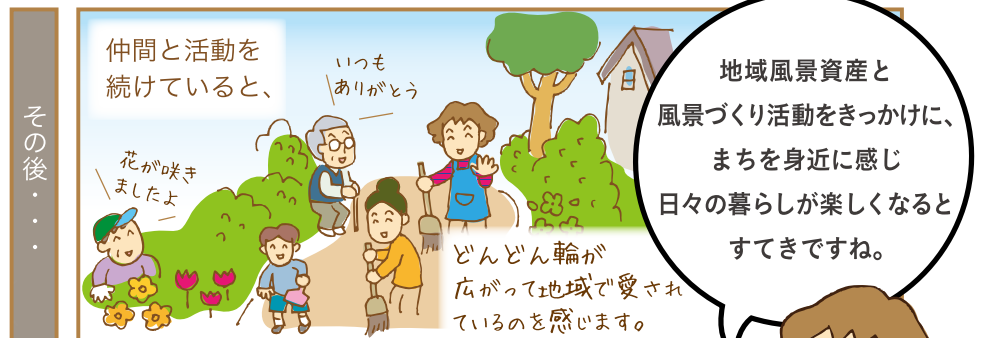
いざ風景発見の
旅に出かけよう!

平成24年9月8日
第3回地域風景資産選定説明会



地域風景資産ってなあに？

「いいところだな！」からはじまる、せたがやの風景づくりの物語



第3回 地域風景資産の選定 推薦のてびき

目次

選定までのスケジュール	P 4
① 風景を推薦しよう	P 6
② 風景づくりプランをつくろう	P 8
③ 選定に向けて～風景づくりプランを伝えよう～	P 9
④ 風景づくり活動を進めよう	P 10
地域風景資産についてもっと知りたい方は…	P 12

なるほど、
風景を比べたり
保存することのみを
目的とはしていない
ですね。



「地域風景資産の選定」は
大切な風景を守り育てたい！ もっと良くしたい！
そんなあなたの気持ちを応援するしくみです。

地域風景資産の選定は、地域の風景づくり活動によって
せたがや全体の風景がより良くなるための「きっかけ」づくり
を目指しています。

◆大切にしたい風景を感じている人、地域の人、所有者、区の職員など、
風景づくりに関わる様々な人たちで風景の価値を考える「きっかけ」

◆身近な環境を良くするための具体的な方法を考え、
地域で継続される 風景づくり活動を生み出す「きっかけ」

さあ、あなたも風景発見の旅へ！

地域風景資産は、世田谷区風景づくり条例に基づく制度で、これまで過去2回の選定を通して、世田谷区内で66カ所が選定されています。

66カ所の地域風景資産、多いと思いますか？少ないと思いますか？

今回で第3回となる地域風景資産の選定は、多くの方とさまざまな風景を発見することからはじめます。せたがやの風景を知り、楽しみ、体験する企画も盛りだくさん。

新しい角度から身近なまちを捉えてみると、きっとキラリと光る風景が見つかるはずです！

さあ、
「地域風景資産の選定」へ。
みなさまの乗船を、
心よりお待ちしております！

